

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	株式会社 三陽
【住所又は本店所在地】	福岡市中央区長浜2-3-6 三陽長浜ビル4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年1月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東都水産株式会社
証券コード	8038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 三陽
住所又は本店所在地	福岡市中央区長浜2-3-6三陽長浜ビル4階
事務上の連絡先及び担当者名	堀芳郎
電話番号	092-731-1580

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月22日
訂正箇所	処分の譲渡先の名称変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年12月22日	株券（普通株式）	382,860	9.51	市場外	処分	(株)ASTSホールディングス	4550

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年12月22日	株券（普通株式）	382,860	9.51	市場外	処分	合同会社ASTSホールディングス	4550